

一沼のほとり

新年ごあいさつ

皆様お元気に新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

手賀沼トラストは創立以来 12 年目を迎えることとなります。

これも偏に会員皆様の温かいご支援ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

旧年は5月に手賀沼トラスト 10 周年記念誌「沼のほとり」が刊行されました。これまで会が取り組んできた「自然と共生する地域づくり」、その活動内容である手賀沼根戸地域を拠点に樹林地（里山）や農地（田・畑）、水辺環境の保全をはじめ根戸城跡の保全、また農教室や竹工芸教室、竹炭づくり、手賀沼トラストサロンなどさまざまな事業を「手賀沼トラストハンドブック」として、10 周年実行委員会が編纂したものです。

その表紙を飾るのは故日暮朝納画伯（前代表）が描いた素敵な手賀沼の原風景です。本誌は国会図書館をはじめ手賀沼周辺の自治体図書館、また各種の学校等に寄贈されると共に広く多くの人に発信され、多大な反響と共感をもってもらいました。

朝日新聞は「地域力で守る里の原風景」と題し、改めて手賀沼トラストの活動取材した上で、特集記事として昨年 11 月に大きく掲載しましたし、朝日れすかも「水辺の原風景再生へ」と題し、特集記事を掲載しています。

このように手賀沼トラストは 10 年の節目をしっかりと印すことができたと思います。

しかし、継続は力なりです。

新春を迎え、これまでの活動や実践の上に立って、さらなる一步を踏み出す期待と希望の年にしたい、そんな思いで一杯です。

本年も手賀沼トラストは、自然と共生する地域の創造を目指し、地域の方々や土地所有者の理解と協力を得ながら、手賀沼周辺の樹林地や農地、水辺環境、城跡や遺跡など保全すると共に会員相互の親睦の深化をはかり、楽しくみんなで力を合せ活動をして参りましょう。

今年もよろしくお願い申し上げます。

手賀沼トラスト代表 遠藤 織太郎

○ 2010年度 定期総会のお知らせ

【連絡先 坂巻（090-1052-8284） 寺田（090-6562-9990）】

日時：1月31日（日） 14：00～16：00

場所：六角堂（我孫子市白山 1-9-26 裏面の地図をご参照下さい）

- * 駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。
- * 総会終了後、懇親会を行いますので、ぜひご参加下さい。
- * 懇親会の参加費は 500 円です。

1月・2月の活動予定

○ 定例会の予定【連絡先 坂巻(090-1052-8284)】

- ① **日時・場所** 1月17日(日) 8:30~12:00 根戸城址集合
活動内容 樹林地の管理作業
用意するもの 軍手、飲み物など
- ② **日時・場所** 2月3日(水) 8:30~12:00 根戸城址集合
活動内容 樹林地の管理作業
用意するもの 軍手、飲み物など
- ③ **日時・場所** 2月21日(日) 8:30~12:00 根戸城址集合
活動内容 未定(次号でお知らせします)

会報刷新へのアイデアを募集します!!

昨年から会報の紙面を刷新する予定でしたが、ままならず、今年までずれ込んでしまいました。今年こそは、新たな「沼のほとり」を作成します。そこで、会員の皆さんから「こんな情報・記事があったらいいのでは」というご提案を頂きたいと思います。例えば、会員からの投稿欄や旬の野菜のレシピコーナーなどなど、小さなことから大きなことまでお気軽にご意見下さい。先月号でお配りした提案用紙を使っていただいても結構です。期限は問いません。

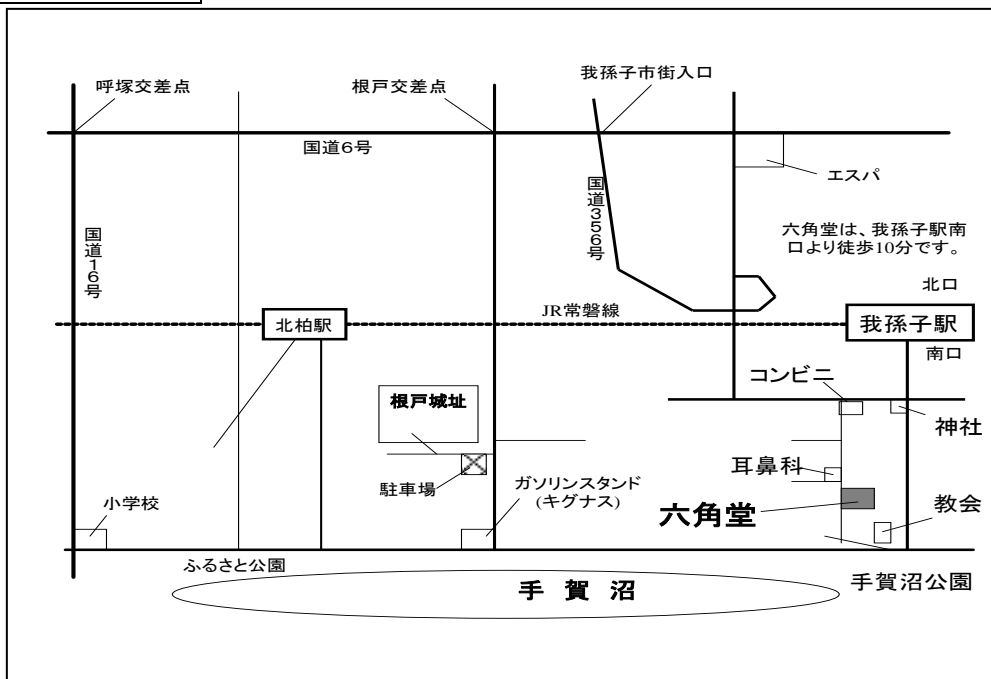
【宛先】坂巻 FAX 04-7183-2973 [メール muneo@h7.dion.ne.jp](mailto:muneo@h7.dion.ne.jp)

竹炭グループ新規希望者求む!!

手賀沼トラストでは、間伐した竹から竹炭を作っています。秋に切った竹を冬から春にかけて炭にするのが大まかな流れです。すでに沢山の竹が炭になるのを待っています。炭焼きにご興味のある方はぜひご参加下さい。炭焼きは定例会とは別日程で行っていますので、以下へお問合せ下さい。

【宛先】寺田 携帯 090-6562-9990 [メール](#)

六角堂への地図



活動報告 その1 09年度農教室終わる

12月12日(土)。2009年度の農教室修了式が行われました。

今年は参加者が62名、うち51名の方が見事修了証書を遠藤代表から受け取ることができました。

式終了後は、農教室の野菜を使ってトン汁を作り、皆で和気藹々と親交を深めました。

今期は2名の方が皆勤賞を受賞しました。そのお一人中澤さんの投稿です。

今年の皆勤賞は私にとって大変感激しました。

開講式では、救急車で病院へ。その節は皆様に大変お世話になりました。

頑張って3年連続です。

私での農教室は、農作業を通じて有機栽培の技術、知識、食と農での皆様との交流を深めたいと思っています。

今後とも、よろしく願い申し上げます。

(中澤)

活動報告 その2 餅つき大会



12月20日強力な寒波が日本列島を覆いましたが手賀沼トラストでは、元気に恒例の餅つきの会でした。

年末なので、忘年会もかねた楽しい餅つきの会という意味合いが強く、手賀沼トラストの会員の皆さんだけでなく、色々な人々も参加されて(100人くらいかな?)盛大な餅つき大会でした。

手順としては、水に漬けたもち米を蒸らす竈班、臼と杵で餅をつく餅つき班、それを成型、味付けする班になんとか分かれて、いつもの様に、流れるような作業でした。

竈班の風景(左写真)です。なんとなくのんびりした感じですけど、すばやく餅つき班に蒸した米を供給する為、せわしない作業の連続ですよ。



成型班の風景(次ページ写真)です。こちらのグループは女性、お子さんがたくさんいらして華やかな感じですね。



お土産餅、宴会用餅を仕上げ（ここまでで15日ぐらい搗いたと思います）宴会に突入。その後も販売用のし餅の製造にかかわった方々お疲れさまでした。

これで投稿者の一家は正月が迎えられそうです。

（田原）

根戸新田の農用地区域からの除外、千葉県が「不同意」。



手賀沼トラストの活動地でもある根戸新田の農用地区域からの除外問題が取りざたされています。トラストとしても、農地の保全・活用が求められるのであればよいのか、昨年二度（4月と10月）にわたりトラストサロンを開催しました。10月のサロンでは、我孫子市の農政課と話し合いを行ったところでした。

この除外とは、具体的には我孫子市の「農業振興地域整備計画」の中で、農用地区域を定めるものです。一般的に、農用地区域に指定されると農地転用が可能となり、農地の有効利用が進むこととなります。

このような重要な案件について、市では数年間にわたり、計画策定を進めてきました。そして、最終段階の千葉県への申請（事前協議）において、県が市の計画を「不同意」とする決定を下しました。つまり、農用地から除外することには「同意できない」としたのです。

その理由はこの地域が「国営手賀沼干拓事業」の受益地区であり、「農業振興地域の整備に関する法律」に位置づけられている「農用地区域の要件」に該当するため、とのこと。要は、国が行った土地改良事業の区域に含まれており、農地として保全すべき地域との判断です。

このような決定が昨年9月下旬に県から示されました。市ではこの決定に対して詳細な説明を求めるなどのやり取りを進めていますが、千葉県知事名で出された決定が覆ることは常識的には考えられません。いずれにしても、市では「事前協議」ではなく、県に「本申請」を改めて行い、判断を求めるとのことです。

手賀沼トラストとしてもサロンの中で、農地の保全活用について意見交換をしたいと思います。また、このケースで重要な要素となった「国営手賀沼干拓事業」についても、知識を増やしておく必要があります。

編集・発行 手賀沼トラスト事務局 〒270-1168 我孫子市根戸1349
TEL TEL 090-6499-0189 E-mail: teganuma-t@mail.goo.ne.jp
ホームページ http://www.geocities.jp/teganuma_trust/
ブログ <http://blog.goo.ne.jp/teganuma-trust/>